

# 生活の約束

赤穂市立赤穂小学校

## I 校内生活の約束

赤穂小学校 三つの約束

- 1 気持ちのよいあいさつをしよう
- 2 ろうかは、右側を静かに歩こう。
- 3 そうじは静かにすみずみまできれいにしよう。



### 1 登校時刻

- ・ 7時50分から8時10分までに教室に入るように登校する。
- ・ 8時10分から朝読書を始める。

### 2 忘れ物

- ・ 登校後は、忘れ物を取りに家に帰らない。
- ・ 下校後に、忘れ物を取りに来るときは、職員室で声をかけてから取りに行く（16時30分まで）

### 3 持ち物

- ・ 持ち物には必ず名前を書く。
- ・ 筆箱の中身・鉛筆4～5本 赤青鉛筆 消しゴム 定規
- ・ 学習に必要な物は持ってこない。  
(キーホルダー、蛍光ペン、シャープペン、カラーペン、スマートフォン、シール、おかしなど)

### 4 遊び

- ・ 雨が降っていたら、運動場では遊ばない。  
雨が上がって地面がぬかるんでいる場合は、遊ぶことができる場所を見つけて遊んでも良い。
- ・ 雨の日は、教室や図書室で落ち着いて過ごす。教室ではトランプやウノ、カルタ、百人一首はしてよい。他のカードゲームがしたいときは、担当の先生に許可をもらう。  
タブレットは学習に必要な場合で、先生に許可をもらったときのみ使ってよい。
- ・ チャイムが鳴るまでに着席する。



※遊んではいけない場所

テラス（1年生・保健室も含む）、みどりの広場、中庭（池）、バックネット裏、体育倉庫裏、体育館付近、南校舎非常階段、ワークスペース、多目的ホール

### 5 名札

- ・ 教室に入ったら名札を付ける。名札は学校に置いて帰る。

### 6 服装

- ・ 場合に応じた服装をする。（室内ではなるべく上着を脱ぐようにする。）
- ・ 清潔で自然な身だしなみで過ごす。



### 7 正しい言葉づかい

- ・ 正しい名前呼び合う。（友達は「～さん」、先生は「～先生」と呼ぶ。）
- ・ 職員室に入るときは「後ろから」「入室のきまり」を見てから入る。

### 8 下校時刻

- ・ 15時15分に下校を完了する。

### 9 放課後や休日

- ・ 学校敷地内での飲食は禁止。
- ・ 休日や放課後など、遊びに来た際のゴミは必ず持ち帰る。



### 10 その他

- ・ 用事がないときは他の教室には入らない。

## II 校外生活の約束

1 子供だけで外出するときには、「だれと」「どこへ」「いつ帰る」を家の人に言って出かける。

- ・ 出かけるときは防犯ブザーを持って出かける。
- ・ 4月～9月は18時、10月～3月は17時までには、帰宅する。※防災無線の放送は家で聞く。
- ・ 用事がないのにお店に入らない。
- ・ 子供だけで行ってはいけない場所（飲食店・ゲームコーナー）

2 安全な場所で、元気に遊ぶ。

- ・ 次のような遊びは、しない。

《火遊び、道路での遊び（一輪車・ボード系の乗り物など）、線路や踏切での遊び、工事現場での遊び、空き家での遊び、エアガン遊び》

- ・ お金や物（カードやゲーム類）の貸し借り、交換、あげたりもらったりすることは絶対にしない。
- ・ 不審な人を見たり、声をかけられたりしたときは、警察に連絡する。43-0110  
また、知らない人について行かない。（いかのおすし）
- ・ 海や川、用水路などの水辺や魚釣りに行くときは、保護者と行く。



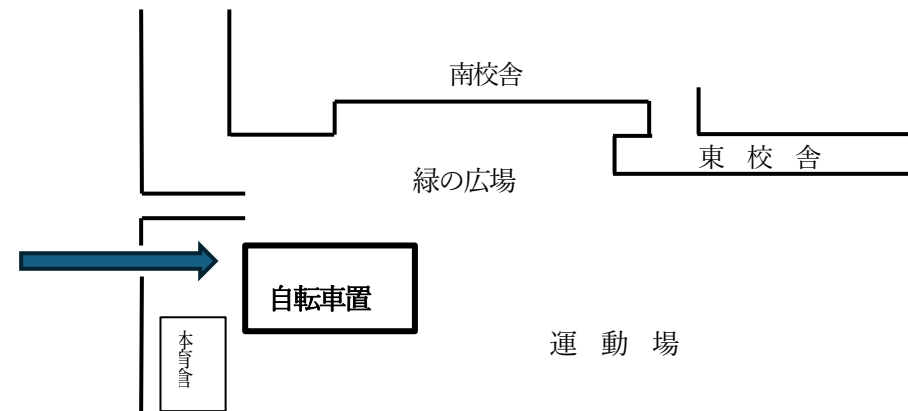
3 交通ルールを守る。

- ・ 交差点・道路や踏切をわたるときには、左右の安全を確かめる。
- ・ 必ずヘルメットを着用し、正しい自転車の乗り方をする。  
《二人乗り・並進・手放し・ジグザグ・ながら運転の禁止》



- ・ 自分の存在を知らせるためにも必ずライトをつける。

- ・ 学校へ自転車に乗ってきたときには、南通用門から入り、自転車置き場にきちんとならべて置く。



## III インターネット（携帯電話・スマートフォン）使用の約束

- ・ SNS等でのトラブルが発生しないように使用の目的を意識する。  
(主なSNSの利用規約では、アカウントを作成できるのは13歳以上という制限があります。)
- ・ インターネットを利用することの危険性を十分に理解し、有害な情報や詐欺の被害に気を付ける。

### 赤小ネット・スマホの約束

1. おうちでルールを決める

①時間 ②場所 ③アプリのダウンロード・課金

2. 自分がされて嫌なことはしない！言わない！書かない！

3. 自分や友達の個人情報を知らせない（名前・顔・年齢・住所・電話番号など）